

第1章 はじめに

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少による給水収益の減少や、老朽化が進んだ水道施設の更新、頻発化・激甚化する災害への対策等の課題を抱えています。このような環境において水道事業を持続させるために、将来を見据え、中長期的な視点に立った計画的な事業運営が求められています。

筑西市(以下、「本市」という)水道事業では、2017(H29)年度に『筑西市水道事業経営戦略(平成30～39年度)』(以下、「前経営戦略」という)を策定しましたが、策定から既に5年が経過し、その間にも災害の発生、新型コロナウイルス感染症による社会変化、物価高騰、広域化の機運の高まりなど、事業環境は刻一刻と変化しています。総務省では、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、より質の高い経営戦略となるよう、2025(R7)年度までの見直しを要請しています。

『筑西市水道事業経営戦略(令和6～15年度)』(以下、「本経営戦略」という)は、このような背景をふまえて、現状を改めて分析・評価した上で、将来の施設・設備投資の見通しである「投資計画」と財政収支を見通した「財政計画」を策定するものであり、前経営戦略の改定版となる計画になります。

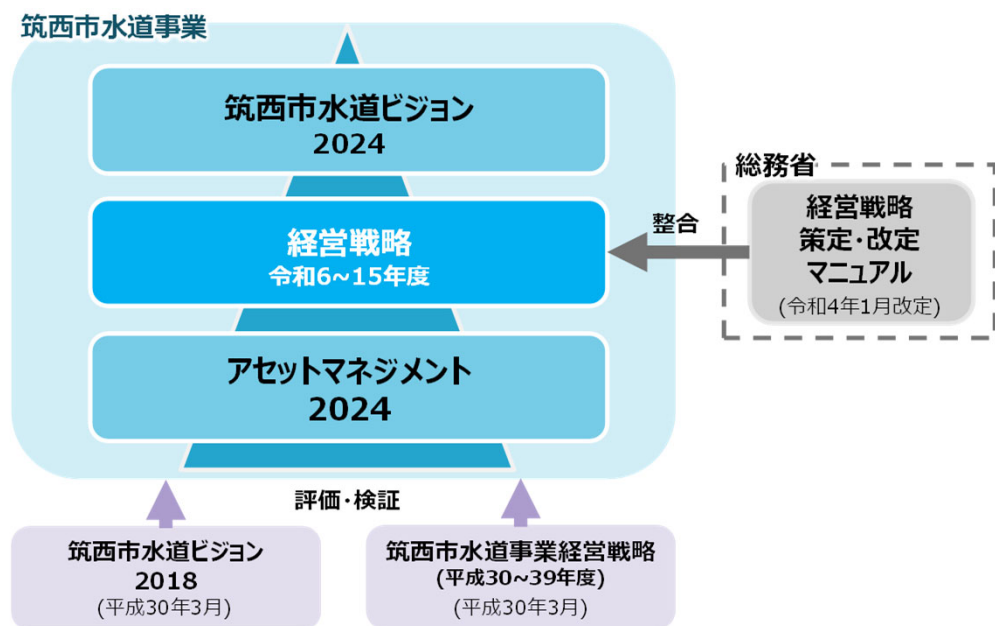


図 筑西市水道事業経営戦略(令和6～15年度)の位置付け

第2章 水道事業の概要と現状分析

本市水道事業は、2005(H17)年3月の合併時は市町村単位である『筑西市下館水道事業』、『同関城水道事業』、『同明野水道事業』、『同協和水道事業』の4事業で運営していましたが、経営基盤の強化を図るため、2009(H21)年4月に料金統一を含めた事業統合を行い、「筑西市水道事業」としました。

表 現状分析のまとめ(1)

水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取得資産額、管路の布設延長ともにピークは過ぎており、横ばいで推移しています。 ✓ 今後、大規模な更新時期を迎える見込みです。
人口と水需要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域により自家水や簡易水道の利用者が多いことから、行政区域内人口と給水人口に差が生じています。 ✓ 給水量については、平成30年度以降は横ばいで推移しています。
財政・経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 収益的収支においては純利益を確保できています。 ✓ 施設更新等の増加に伴い、資本的支出が増加しています。

表 現状分析のまとめ(2)

料金	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 直近の料金改定年月日(消費税のみの改定は除く)は、2009(H21)年4月1日です。 ✓ 料金算定では、施設更新費用(水道料金算定要領における資産維持費に相当)は算入していません。 ✓ 一般家庭における水道料金を県内類似団体と比較すると、本市の水道料金は使用水量10m³/月の場合は平均水準よりも低いですが、使用水量20m³/月の場合はやや高い水準となっています。
組織	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間委託による合理化で人員削減は概ね完了しています。
経営健全化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運転管理業務、点検業務、検針・収納業務を民間委託により実施しています。 ✓ 事業統合に伴う料金統一は実施済みです。 ✓ 折本配水場廃止など施設の統廃合に取り組んでいます。
経営比較分析	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支比率は100%を超えており、累積欠損金も発生していないことから、概ね健全な経営が行われています。 ✓ 一方、類似団体と比較すると、流動比率が小さく、企業債残高対給水収益比率が大きいことから、経営改善が必要です。 ✓ 新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰等に伴う水道料金の減免により、年度によって料金回収率が大きく低下した年度があります。 ✓ 全体的に老朽化が進んでおり、今後は計画的かつ効率的に施設更新に取り組んでいく必要があります。

第3章 前経営戦略における目標値・計画値との比較

給水人口の減少、新型コロナウイルス感染症を考慮した水道料金の減免、原油価格や物価高騰等の影響など、前経営戦略策定時と比べて事業環境が大きく変化していることから、目標値を見直す必要があります。

第4章 将来の事業環境

表 将来の事業環境のまとめ

給水人口と水需要の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 給水戸数の増加や自家水からの転換等を要因として、水需要は増加傾向にありましたが、直近の給水普及率は伸び悩んでいることから、今後は給水人口の減少に伴い、水需要も緩やかに減少傾向で推移していく見込みです。
料金収入の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後は水需要の減少に伴い、料金収入も減少していく見込みです。水道水1m³当たりの平均販売単価を示す供給単価が2021(R3)年度実績一定のまま推移した場合、今後50年間で約3億円減少する見込みです。
施設利用率の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後は水需要の減少に伴い、施設利用率も低下する見込みです。
水道施設の老朽化の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後、水道施設を全く更新しないと仮定した場合、健全度は急速に悪化していき、漏水・断水等が起こるリスクが高くなるほか、地震など災害発生時の被害が更に甚大なものとなる可能性が高くなります。
水道施設の更新需要の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 構造物及び設備を法定耐用年数で更新した場合、50年間で必要となる更新需要は、構造物及び設備で約463億円、管路で約2,197億円となります。
組織の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 職員数の削減に伴い、若手技術職員の専門知識の不足やベテラン職員が培ってきた知識と技術の継承が課題となっています。

第5章 経営方針

事業環境が厳しさを増す中で、将来にわたって安定的にサービスを確保していくために、さらなる運営基盤の強化に努めていき、持続的・安定的な経営を目指すことを経営の基本方針とします。

表 実施方針のまとめ

給水収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営の現状と将来の事業環境を把握した上で投資・財政計画を定め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていきます。 ✓ 水道料金による収入の増加を図るため、水道普及率の向上に努めます。 ✓ 有収率向上のために、計画的な漏水調査と老朽化した管路の更新に取り組みます。
水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保有している深井戸の揚水試験や設備の更新、老朽化した取水施設の適正な維持管理に努め、大規模災害においても対応できるよう、県水と合わせて安定した水源の確保に努めていきます。 ✓ 水質検査を継続して行い、その結果を公表します。
水道施設の計画的更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アセットマネジメントをふまえ、中長期的な視点に立って施設整備・更新需要の見直しを検討し、着実な更新投資を行います。 ✓ 水道施設の更新時には、更新費用を抑制するため、将来の水需要を見据えた施設の再構築（施設の統廃合やダウンサイジング）を検討していきます。
水道システムの強靱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水道施設の機能診断や耐震診断の結果をふまえ、優先順位を設定するとともに、耐用年数等も考慮しながら計画的に、基幹施設、基幹管路の耐震化を図り、災害に強い施設を目指します。 ✓ 停電対策や浸水対策などの必要性について検討し、断水のリスクを軽減していきます。
満足度の高いサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害時や緊急時における施設の早期復旧を図るとともに、速やかに応急給水活動が行えるよう資機材の備蓄、更新及び調達体制の強化に努めます。 ✓ お客様からの意見をふまえて、窓口サービスの充実を図ります。
水道事業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 広域化の方針として、茨城県から将来的な県内水道の一元化の方針が示されていることをふまえて、整合を図りつつ、将来的な広域化に向けて検討を進めていきます。

第6章 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資計画

【目標】

- ✓ 水道施設の長寿命化に努めた実使用年数での更新
- ✓ 基幹施設、基幹管路の優先的な更新

【更新需要の平準化】

- ✓ 年度間で更新需要に大きな差が出ないように平準化目標金額を設定し、実施可能な事業量へと調整を図ります。
- ✓ 更新事業の平準化及び調整によって、老朽化資産及び管路の割合が増加する見込みであることから、これらの資産は、適切な維持管理を行うことで健全性の維持に努めます。

アセットマネジメントの検討結果に基づき、建設改良費の直近実績10億円から段階的に増額して老朽化資産の抑制に努める

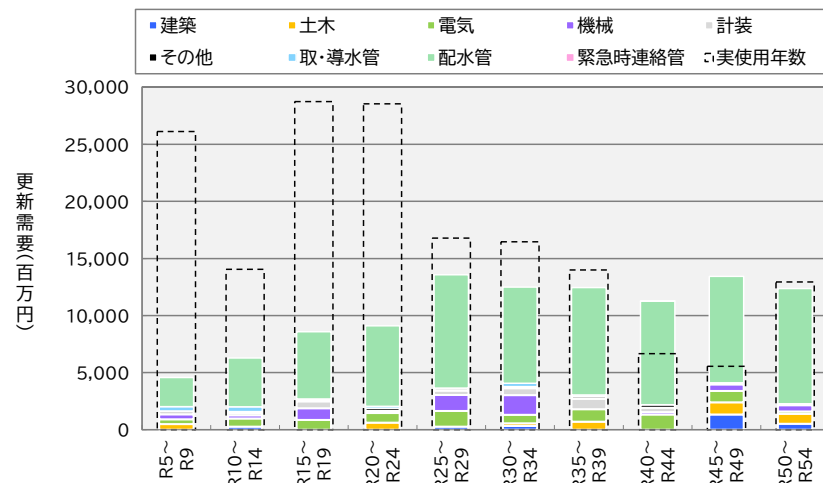


図 平準化後の更新需要

(2)財政計画

	料金改定	起債比率
シナリオ I (現状維持)	実施しない。	直近の実績に基づき80%で将来一定とする。
シナリオ II (料金改定・企業債削減)	財政目標を達成できるよう、5年に1度のペースで実施する。	2023(R5)年は起債比率70%、以降段階的に30%まで低下させる。

【目標】

- ✓ 収益的収支における損益において、常に黒字を維持する。
- ✓ 運転資金として最低限確保しなければならない資金残高を給水収益の6ヵ月分とする。

【各項目の推計方法】

- ✓ 2020(R2)年度から2022(R4)年度までの決算書を基準として条件設定を行います。
- ✓ 物価上昇や給与改定に影響を受ける科目は、物価上昇率及び人件費上昇率を考慮して算出します。

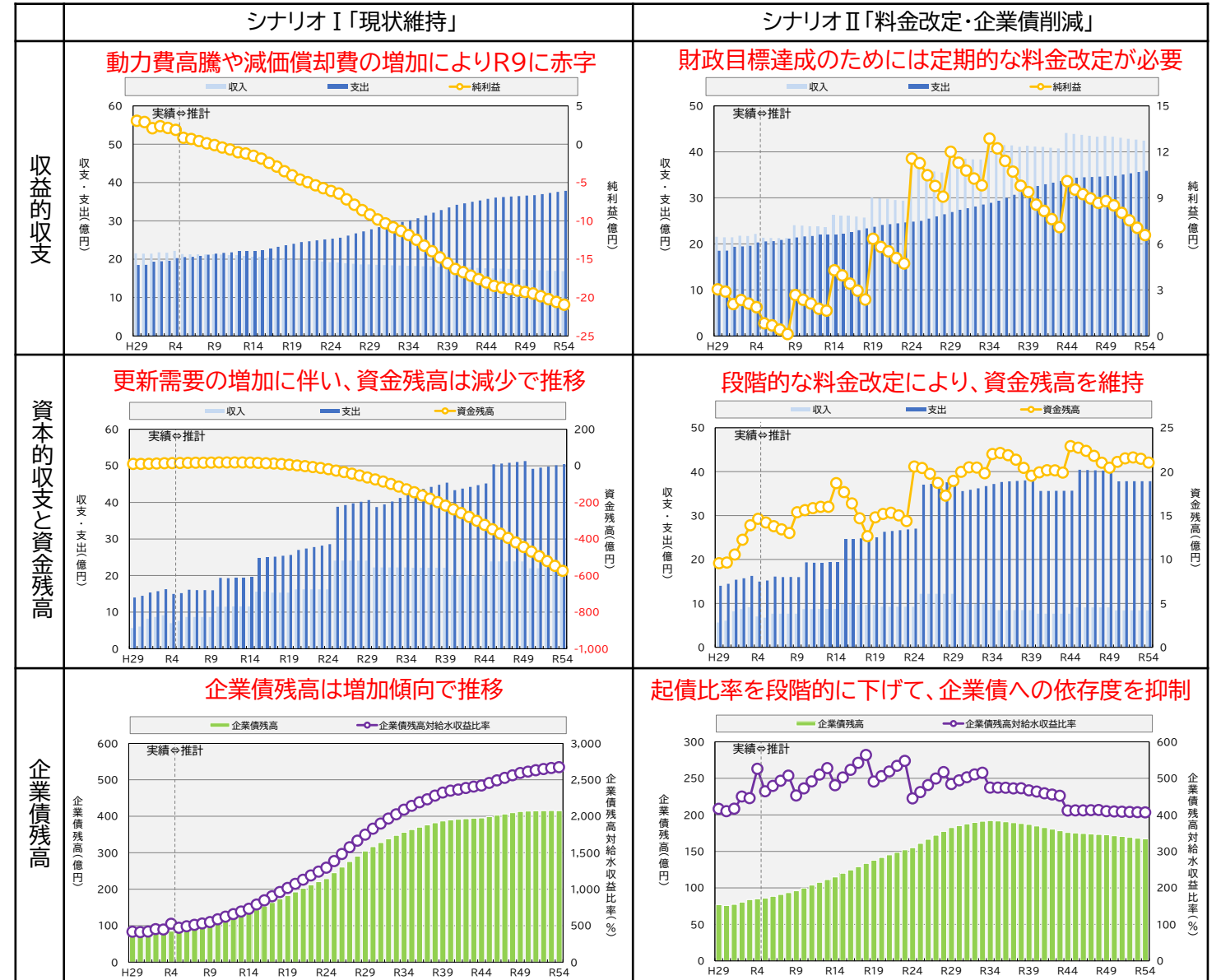


図 シナリオ別の財政シミュレーション結果

第7章 進捗管理と見直し

将来の事業環境や財政計画の収入・支出は、現時点での実績に基づき算定していることから、今後の社会情勢によって大きく変化する可能性があります。また、広域化など検討段階にある整備事業や需要変動に伴う施設再構築によって、投資に係る事業費も大きく変化する可能性があります。

2022(R4)年1月に総務省より通知された『「経営戦略」の改定推進について』では、情勢変化を的確に反映できるよう、経営戦略は「3～5年毎に改定すること」を要請しています。

本経営戦略においても、今後の社会情勢の変化をふまえて、概ね5年を目途に見直しを実施します。